

県内で開催される手話を学ぶ講座

	イベント名	開催日時	会場	主催者	イベント概要	対象者	申込方法	問い合わせ先	ホームページ
川越市	手話講座～入門編～	令和8年9月～令和9年2月 火曜日(全20回) 13時30分～15時30分	南公民館 講座室1号 (川越市新宿町1-17-17)	川越市	手話の初歩的知識・技術の習得と聴覚障害者への理解を深めるために開催しています。	市内在住・在勤で、手話を初めて学ぶ18歳以上の方	未定	川越市南公民館事業担当 TEL:049-243-0038 FAX:049-240-1968	準備中
	手話講座～入門編～特別講演会	令和8年11月頃 13時30分～15時30分	南公民館 講座室1・2号 (川越市新宿町1-17-17)	川越市	「手話講座～入門編～」の一部を特別講演会として受講者以外にも一般公開します。聴覚障害者と接する機会のある方、手話に興味のある方、お気軽にご参加ください。	市内在住・在勤の18歳以上の方	未定	川越市南公民館事業担当 TEL:049-243-0038 FAX:049-240-1968	準備中
	手話講座～入門編～特別講演会	令和9年1月頃 13時30分～15時30分	南公民館 講座室1・2号 (川越市新宿町1-17-17)	川越市	「手話講座～入門編～」の一部を特別講演会として受講者以外にも一般公開します。聴覚障害者と接する機会のある方、手話に興味のある方、お気軽にご参加ください。	市内在住・在勤の18歳以上の方	未定	川越市南公民館事業担当 Tel:049-243-0038 Fax:049-240-1968	準備中
	川越市手話講習会 初心者コース	令和8年6月4日～令和9年2月18日 木曜日(全35回) 18時30分～20時30分	川越市総合福祉センター・オアシス (川越市小仙波町2-50-2)	川越市	・手話が一つの言語であることを理解し、ろう者が話す自然な手話に親しむ。 ・日常生活について、相手のろう者がゆっくり話せば内容が理解でき、身近な事柄に関するよく使われる文を手話で言うことができるようになる。 ・聴覚障害者と聴覚障害者の生活について知る。	市内在住・在勤・在学の16歳以上の方で、初めて手話を使う方	4月17日(金)(必着)までに申込用紙を右記の担当へ郵送または窓口提出	川越市障害者福祉課 福祉サービス担当 TEL:049-224-6317 FAX:049-225-3033	準備中
	川越市手話講習会 ステップアップコース(Ⅰ・Ⅱ)	令和8年7月21日～令和9年1月12日 火曜日(全20回) 18時30分～20時30分	川越市総合福祉センター・オアシス (川越市小仙波町2-50-2)	川越市	・手話の基礎的な文法事項を理解できるようになる。 ・ろう者が普通のスピードで話をして、内容が理解できるようになる。 ・関心のある特定の話題について、自分の意見を述べるようになる。	市内在住、在勤又は在学の18歳以上で、将来川越市の登録手話通訳者を目指し、手話奉仕員養成講習会※1を修了した者又は同等程度※2の手話学習の経験があり、手話通訳活動に関心がある者 ※1 本市においては「手話講習会 初心者コース」に該当 ※2 「同等程度」とは、手話奉仕員養成カリキュラムを用いた手話講習会修了者と同等の手話学習や経験を積んだ者等	未定	川越市障害者福祉課 福祉サービス担当 TEL:049-224-6317 FAX:049-225-3033	準備中
	川越市手話講習会 通訳者養成コース(応用過程)	令和8年5月21日～令和8年12月10日 木曜日(全29回) 18時30分～20時30分	川越市総合福祉センター・オアシス (川越市小仙波町2-50-2)	川越市	・専門的で複雑な内容の会話に加わり、自分の意見を明確かつ詳細に述べることができるようになる。 ・一般的な内容のメッセージを把握し、目標言語に変換することができるようになる。 ・障害者福祉と聴覚障害者福祉について、また、手話通訳の理念と仕事について知る。 ・川越市登録手話通訳者認定試験に合格する。	市内在住、在勤又は在学の18歳以上で、市の手話講習会通訳準備コースを修了または同等程度の経験がある方	令和8年度申込受付なし	川越市障害者福祉課 福祉サービス担当 TEL:049-224-6317 FAX:049-225-3033	
試験対策講座	令和9年1月14日～令和9年2月18日 木曜日(全5回) 18時30分～20時30分	川越市総合福祉センター・オアシス (川越市小仙波町2-50-2)	川越市	川越市登録手話通訳者認定試験に合格するために必要な知識及び技能を習得する。	当該年度の川越市登録手話通訳者認定試験を受験する方(受験資格のある方)	未定	川越市障害者福祉課 福祉サービス担当 TEL:049-224-6317 FAX:049-225-3033	準備中	
熊谷市	手話講習会(入門 昼の部)	令和8年5月13日～令和8年10月7日 毎週水曜日(7月22日・9月23日を除く) 10時00分～12時00分	障害福祉会館 第1会議室 (熊谷市宮町2-65)	熊谷市	手話での自己紹介や簡単な会話など、手話に興味がある方を対象とした全20回の手話講習会です。	・市内に在住・在勤・在学中で高校生以上の方 ・手話を初めて学ぶ方(受講経験のない方)	4月15日(水)(必着)までに申込書又はハガキに必要事項を記入し、右記へ郵送又はFAX	熊谷市福祉部障害福祉課 TEL:048-524-1451(直通) FAX:048-524-8790 E-Mail:shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp	準備中
	手話講習会(入門 夜の部)	令和8年5月15日～令和8年10月2日 毎週金曜日(8月14日を除く) 18時45分～20時45分	障害福祉会館 第1会議室 (熊谷市宮町2-65)	熊谷市	手話での自己紹介や簡単な会話など、手話に興味がある方を対象とした全20回の手話講習会です。	・市内に在住・在勤・在学中で高校生以上の方 ・手話を初めて学ぶ方(受講経験のない方)	4月15日(水)(必着)までに申込書又はハガキに必要事項を記入し、右記へ郵送又はFAX	熊谷市福祉部障害福祉課 TEL:048-524-1451(直通) FAX:048-524-8790 E-Mail:shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp	準備中
	手話講習会(初級コース 昼の部)	令和8年10月14日～令和9年3月3日 毎週水曜日(12月30日を除く) 10時00分～12時00分	障害福祉会館 第1会議室 (熊谷市宮町2-65)	熊谷市	手話の文法や表現方法、短文の手話表現を学ぶ、手話通訳者の育成を目的とした全20回の手話講習会です。	・市内に在住・在勤・在学中で高校生以上の方 ・過去に入門コースを修了した方、またはそれと同程度に手話のできる方(過去に中級・養成コースを受講した方は不可)	9月15日(火)(必着)までに申込書又はハガキに必要事項を記入し、右記へ郵送又はFAX	熊谷市福祉部障害福祉課 TEL:048-524-1451(直通) FAX:048-524-8790 E-Mail:shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp	準備中
	手話講習会(初級コース 夜の部)	令和8年10月9日～令和9年3月5日 毎週金曜日(12月25日・1月1日を除く) 18時45分～20時45分	障害福祉会館 第1会議室 (熊谷市宮町2-65)	熊谷市	手話の文法や表現方法、短文の手話表現を学ぶ、手話通訳者の育成を目的とした全20回の手話講習会です。	・市内に在住・在勤・在学中で高校生以上の方 ・過去に入門コースを修了した方、またはそれと同程度に手話のできる方(過去に中級・養成コースを受講した方は不可)	9月15日(火)(必着)までに申込書又はハガキに必要事項を記入し、右記へ郵送又はFAX	熊谷市福祉部障害福祉課 TEL:048-524-1451(直通) FAX:048-524-8790 E-Mail:shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp	準備中
	手話講習会(中級コース 昼の部)	令和8年5月13日～令和10月7日 毎週水曜日(7月22日・9月23日を除く) 10時00分～12時00分	障害福祉会館 第1会議室 (熊谷市宮町2-65)	熊谷市	手話通訳者になるための通訳能力向上、基礎知識や心構えなど、手話通訳者の育成を目的とした全20回の手話講習会です。	・市内に在住・在勤・在学中で高校生以上の方 ・初級コースを修了した方、またはこれと同程度に手話のできる方(過去に養成コース受講された方は不可)	4月15日(水)(必着)までに申込書又はハガキに必要事項を記入し、右記へ郵送又はFAX	熊谷市福祉部障害福祉課 TEL:048-524-1451(直通) FAX:048-524-8790 E-Mail:shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp	準備中

県内で開催される手話を学ぶ講座

	イベント名	開催日時	会場	主催者	イベント概要	対象者	申込方法	問い合わせ先	ホームページ
熊谷市	手話講習会(中級コース 夜の部)	令和8年5月15日～令和8年10月2日 毎週金曜日(8月14日を除く) 18時45分～20時45分	障害福祉会館 第1会議室 (熊谷市宮町2-65)	熊谷市	手話通訳者になるための通訳能力向上、基礎知識や心構えなど、手話通訳者の育成を目的とした全20回の手話講習会です。	・市内に在住・在勤・在学で高校生以上の方 ・初級コースを修了した方、またはこれと同程度に手話のできる方(過去に養成コース受講された方は不可)	4月15日(水)(必着)までに申込書又はハガキに必要事項を記入し、右記へ郵送又はFAX	熊谷市福祉部障害福祉課 TEL:048-524-1451(直通) FAX:048-524-8790 E-Mail:shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp	準備中
	手話講習会(養成コース)	令和8年10月9日～令和8年3月5日 毎週金曜日(12月25日・1月1日を除く) 18時45分～20時45分	障害福祉会館 第1会議室 (熊谷市宮町2-65)	熊谷市	熊谷市登録手話通訳者になるための知識、技術、心構えなどを学ぶ、手話通訳者の育成を目的とした全20回の手話講習会です。	・市内に在住・在勤・在学で高校生以上の方 ・過去に中級コースを修了した方、またはこれと同程度に手話のできる方	9月15日(火)(必着)までに申込書又はハガキに必要事項を記入し、右記へ郵送又はFAX	熊谷市福祉部障害福祉課 TEL:048-524-1451(直通) FAX:048-524-8790 E-Mail:shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp	準備中
川口市	川口市登録手話通訳者養成講座	【入門コース】 令和8年6月14日～令和9年2月28日 日曜日(全30回) 9時30分～11時30分 ※1回2時間  【基礎コース】 令和8年5月16日～令和9年2月13日 土曜日(全30回) 9時30分～11時30分 ※1回2時間  【手話通訳Ⅰコース】 令和8年5月16日～令和9年2月13日 土曜日(全33回) 13時00分～15時00分 ※1回2時間  【手話通訳Ⅱコース】 令和8年5月14日～令和9年2月18日 木曜日(全33回) 19時00分～21時00分 ※1回2時間  【実技・演習コース】 令和8年11月25日～令和9年2月17日 水曜日(全10回) 13時00分～15時00分 ※1回2時間	やすらぎ会館 (川口市南鳩ヶ谷6-8-16)  入門・基礎・手話通訳Ⅰ・手話通訳Ⅱについては各コース3回特別講演を予定。特別講演はやすらぎ会館以外の場所(川口市内)で開催する可能性あり。	川口市	初心者の方 大歓迎！ わかりやすく丁寧な指導で楽しく学べます。 手話で日常会話ができるように頑張りましょう！	市内在住、18歳以上のかたで聴覚障害者の福祉と手話に関心があるかた	オンライン申請は3月2日から申込可。 オンライン申請以外の申込は、4月1日(水)から障害福祉課にて申込書を配布または川口市障害福祉課ホームページよりダウンロード可。4月10日(金)必着(郵送または持参) ※メールでの受付は行っておりませんのでご了承ください。	川口市障害福祉課身体障害担当 TEL:048-259-7926 FAX:048-259-7943 E-Mail:083.03000@city.kawaguchi.saitama.jp	川口市 障害福祉課HP掲載の「令和8年度川口市登録手話通訳者養成講座」のURL ↓ <a href="https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/060/oshirase/47961.html">https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/060/oshirase/47961.html</a>  「令和8年度川口市登録手話通訳者養成講座」のオンライン申請フォームのURL ↓ <a href="https://logofom.jp/form/zRQD/1466009">https://logofom.jp/form/zRQD/1466009</a>
所沢市	所沢市手話講習会 ①手話通訳者養成課程 ②上級課程 ③基礎課程 ④入門課程 ⑤はじめての手話コミュニケーション2年コース(夜間)	①令和8年4月22日～令和9年2月24日 (全40回) ②令和8年5月13日～令和9年3月3日 (全34回) ③令和8年5月27日～令和9年3月3日 (全33回) ④令和8年6月10日～令和9年3月3日 (全20回) ⑤令和8年4月8日～令和8年11月4日 隔週水曜(全17回) 18時30分～20時30分 ※2年コースのため、令和8年度募集はありません(全33回)	所沢市こどもと福祉の未来館 (所沢市泉町1861-1)	所沢市	①障害福祉概要や手話通訳者の役割・責務等について理解を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話通訳能力及び手話通訳技術の基本を習得する ②聴覚障害者や、聴覚障害者の生活及び関連法律・制度についての理解と認識を深めるとともに、手話語彙、手話文法、通訳技術の基本を習得する ③聴覚障害者や、聴覚障害者の生活の理解と認識を深めるとともに、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技能を身に付ける ④手話で自己紹介ができることを目標とするとともに、聴覚障害者の生活についての理解と認識を深める ⑤手話で自己紹介ができることから、ろう者と日常会話ができるまでを2年コースで学びます。仕事場、生活の場で、ろう者と日常会話が行えることを目指す ※①～③は選考試験有	①～⑤所沢市に在住または在勤、在学している満20歳以上の方	Googleフォームにて必要事項を入力して送信	所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所 TEL:04-2939-5064 FAX:04-2923-4780 E-Mail:5064i@toko-shakyo.or.jp	<a href="https://www.toko-shakyo.or.jp/">https://www.toko-shakyo.or.jp/</a>
	所沢市中途失聴者や難聴者のための手話講座	令和8年6月11日～令和9年3月4日 (全20回)14時00分～16時00分	所沢市こどもと福祉の未来館 (所沢市泉町1861-1)	所沢市	中途失聴者や難聴者がコミュニケーション手段としての手話を学ぶ。 手話の習得や、市内における情報保障支援について学ぶことで、地域社会への参加を促進する。	所沢市内在住、在勤の中途失聴者や難聴者	Googleフォームにて必要事項を入力して送信	所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所 TEL:04-2939-5064 FAX:04-2923-4780 E-Mail:5064i@toko-shakyo.or.jp	<a href="https://www.toko-shakyo.or.jp/">https://www.toko-shakyo.or.jp/</a>
飯能市	手話を学ぼう 手話で話そう～手話奉仕員養成講座～	①令和8年5月8日～令和9年2月26日 毎週金曜日19時00分～21時00分 ②令和8年5月13日～令和9年2月24日 毎週水曜日10時00分～12時00分 ※一部日程を除いて各40回	飯能市総合福祉センター 視聴覚室 (飯能市大字双柳371番地13)	飯能市社会福祉協議会	手話奉仕員養成講座 入門課程および基礎課程の内容を学習します。	市内在住、在勤、在学で本講座受講後に手話奉仕員として活動する意思のある方(初めて受講される方を優先)	今年度の募集は終了しています。	飯能市社会福祉協議会 TEL:070-1461-5258 FAX:042-972-5100 E-Mail:sogofukusi-c@hannosyakyo.or.jp	<a href="https://www.hannosyakyo.or.jp/">https://www.hannosyakyo.or.jp/</a>
東松山市	手話奉仕員養成講習会	令和8年6月～令和9年2月	東松山市総合会館 (東松山市松葉町1-2-3)	東松山市	自己紹介など簡単な手話ができ、手話奉仕員として活動を希望する方を対象とした全32回の講習会です。	市内在住・在勤の15歳以上	申込用紙を障害者福祉課へ提出	東松山市障害者福祉課 TEL:0493-23-2221 FAX:0493-24-6066 E-Mail:fukushi@city.higashimatsuyama.lg.jp	
春日部市	手話講習会(入門コース)	令和8年5月21日～令和8年11月5日 毎週木曜日(8月13日を除く)	春日部市役所会議室 (春日部市中央七丁目2番1)	春日部市	手話に対する理解を深めてもらうとともに、手話の技術向上と普及啓発を図ることにより、聴覚障がいのある方に対する正しい認識を養い、聴覚障がいのある方の生活やそれを取り巻く社会状況等を理解し、共に活動すること。	市内在住・在勤・在学者で、手話を初めて学ぶ方	申込書を右記の担当へ提出	春日部市障がい者支援課 障がい者支援担当 TEL:048-736-1131 E-Mail:shogai@city.kasukabe.lg.jp	<a href="https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasaga/shogaishashienka/gyomuannai/4/15159.html">https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasaga/shogaishashienka/gyomuannai/4/15159.html</a>

県内で開催される手話を学ぶ講座

	イベント名	開催日時	会場	主催者	イベント概要	対象者	申込方法	問い合わせ先	ホームページ
春日部市	手話講習会(レベルアップコース)	令和8年5月11日～令和8年11月9日 毎週月曜日 (7月20日・9月21日・10月12日を除く)	春日部市役所会議室 (春日部市中央七丁目2番1)	春日部市	春日部市在住・在勤の春日部市手話講習会基礎コース修了者に対し、手話の技術向上と普及を図ることにより、聴覚障がいのある方に対する正しい認識を養うとともに、地域社会において聴覚障がいのある方が日常生活や社会生活に必要なコミュニケーションを援助する手話通訳者を養成するために、手話のレベルアップを図ることを目的とする。	市内在住・在勤・在学者で、春日部市手話講習会基礎コース修了またはそれと同程度の手話技術を有する人	申込書を右記の担当へ提出	春日部市障がい者支援課 障がい者支援担当 TEL:048-736-1131 E-Mail: shogai@city.kasukabe.lg.jp	<a href="https://www.city.kasukabe.lg.jp/kenko_hoken_fukushi/shogaishafukushi/20005.html">https://www.city.kasukabe.lg.jp/kenko_hoken_fukushi/shogaishafukushi/20005.html</a>
鴻巣市	手話奉仕員養成講習会「入門課程・基礎課程」	【入門課程】 令和8年4月17日～令和8年10月2日 【基礎課程】 令和8年10月9日～令和9年3月12日 毎週金曜日10時00分～12時00分	鴻巣市総合福祉センター (鴻巣市箕田4211-1)	鴻巣市社会福祉協議会 【基礎課程】 鴻巣市	手話を学びながら、聴覚障がいに対する理解を深め、地域で聴覚障がい者の社会参加を支援する方を養成することを目的とした講習会です。	初めて手話を学ぶ市内在住・在勤・在学の方で、受講する年度に15歳に達している方又は達する方	鴻巣市社会福祉協議会(総合福祉センター)に受講申込書に必要事項を記入の上、4月8日(水)までに教材費(4,290円)を添えてお申し込みください。受講申込書は鴻巣市社会福祉協議会HPよりダウンロード可。	鴻巣市社会福祉協議会 手話通訳派遣事務所 TEL:048-544-0200 FAX:048-544-0205	<a href="https://konosu-syakyo.or.jp/notice/post-6146/">https://konosu-syakyo.or.jp/notice/post-6146/</a>
	手話通訳者養成講習会「手話通訳Ⅰ課程」	令和8年4月9日～令和8年12月10日 毎週木曜日19時00分～21時00分	鴻巣市総合福祉センター (鴻巣市箕田4211-1)	鴻巣市	聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを保障するとともに社会参加を支援するために必要な手話通訳者を養成し、障がい者福祉の充実を図ることを目的とした講習会です。	受講する年度に18歳に達している又は達する市内在住・在勤・在学の健聴者で次のいずれかに該当する方 ①基礎課程手話講習会修了後に聴覚障害者福祉に関する活動に1年以上携わっている方 ②基礎課程手話講習会を修了していないが、同程度の技能及び活動歴を有する方 ※②に該当する方は面接を行います。	鴻巣市障がい福祉課、吹上支所福祉グループ又は川里支所福祉グループに受講申込書に必要事項を記入の上、3月27日(金)までに持参又は郵送でお申し込みください。受講申込書は鴻巣市HPよりダウンロード可。	鴻巣市障がい福祉課 障がい福祉担当 TEL:048-541-1321(内線2617) FAX:48-541-1328 E-Mail: shofuku@city.konosu.saitama.jp	<a href="https://www.city.konosu.saitama.jp/site/shogaishukushi/21527.html">https://www.city.konosu.saitama.jp/site/shogaishukushi/21527.html</a>
入間市	入間市手話通訳者養成講習会	令和8年5月13日～令和9年2月10日 (全37回)基本13時00分～15時00分 ※うち、7回は10時00分～15時00分	入間市市民活動センター (入間市豊岡4-2-2)	入間市	聴覚障害者等の円滑なコミュニケーションを保障し、聴覚障害者等の自立と社会参加を支援するため、入間市の手話通訳者として活動できる人材を養成することを目的とした講習会です。	市内在住18歳以上の方 聴覚障がい理解のある方 将来、入間市で手話通訳者として活動可能な方	入間市意思疎通支援者派遣事務所へお申し込みください。	入間市意思疎通支援者派遣事務所 TEL:04-2964-1161 E-Mail: syuwa@iruma-shakyo.or.jp	準備中
坂戸市	手話講習会(入門課程)	令和8年6月10日～令和8年11月25日 毎週水曜日または木曜日 水曜日:10時00分～12時00分 木曜日:19時00分～21時00分	坂戸市文化施設オルモ (坂戸市芦山町1-2)	坂戸市	初めて手話を学ぶ方を対象に、手話講習会を実施する。	市内在住、在勤、在学で初めて手話を学ぶ方(中学生以下は不可)	坂戸市役所障害者福祉課窓口又は坂戸市ホームページから電子申請	坂戸市役所障害者福祉課 TEL:049-283-1331 FAX:049-283-1673 E-mail: sakado57@city.sakado.lg.jp	
	手話講習会(基礎課程)	令和8年6月9日～令和8年12月1日 毎週火曜日19時00分～21時00分	坂戸市文化施設オルモ (坂戸市芦山町1-2)	坂戸市	将来手話通訳者を目指す方を対象に、手話講習会を実施する。	市内在住、在勤、在学で手話講習会(入門課程)を修了し、将来手話通訳者を目指す方(中学生以下は不可)	坂戸市役所障害者福祉課窓口又は坂戸市ホームページから電子申請	坂戸市役所障害者福祉課 TEL:049-283-1331 FAX:049-283-1673 E-mail: sakado57@city.sakado.lg.jp	
	手話通訳者養成講習会(基本課程)	令和8年5月8日～令和9年2月5日 毎週金曜日19時15分～21時15分	坂戸市文化施設オルモ (坂戸市芦山町1-2)	坂戸市	手話通訳者を養成するためのステップとして、手話講習会(基礎課程)を修了した方を対象に手話通訳者養成講習会(準備コース)を実施する。	市内在住、在勤、在学で手話講習会(基礎課程)を修了し、将来手話通訳者を目指す方(中学生以下は不可)	坂戸市役所障害者福祉課窓口又は坂戸市ホームページから電子申請	坂戸市役所障害者福祉課 TEL:049-283-1331 FAX:049-283-1673 E-mail: sakado57@city.sakado.lg.jp	
幸手市	幸手市手話講習会(基礎課程)	未定	未定	幸手市 (社会福祉協議会)	入門過程を修了した方を対象に、より実践的な手話表現や会話力の向上を図るとともに、聴覚障がいのある方への理解を深め、地域でより活躍できる手話奉仕員の養成を行います。	手話講習会(入門過程)を修了した人	社会福祉協議会へ申し込み。 詳細未定。	幸手市社会福祉課 障がい福祉担当 TEL:0480-42-8435 FAX:0480-43-5600 E-mail: syakai@city.satte.lg.jp  幸手市社会福祉協議会 TEL:0480-43-3277 FAX:0480-40-1460	未定
日高市	手話奉仕員養成講習会(入門課程)	令和8年9月1日～令和9年3月9日(予定) 毎週火曜日19時00分～21時00分	日高市総合福祉センター「高麗の郷」 生涯学習室 (日高市大字榎木201番地)	日高市社会福祉協議会	聴覚障がい、聴覚障がい者の生活及びこれらに関連する福祉制度について理解と認識を深めるため、また、日常生活を営むうえで必要な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に開催します。	市内在住・在勤の高校生以上の人 ※高校生は在住者のみ	電話または申込フォーム	日高市社会福祉協議会 手話講座担当 TEL:042-985-9100	準備中
吉川市	手話講習会(レベルアップ講座)	令和8年4月13日～令和8年9月14日 毎週月曜日(全20回)※一部休みあり	吉川市中央公民館301・302会議室 (吉川市大字保577番地)	吉川市	手話講習会基礎課程を修了した方(または同等の技術をお持ちの方)を対象に、より実践的な手話表現を学ぶ講座を開催します。	市内在住または在勤の方で、手話講習会(基礎課程)を修了した方、または同等の技術をお持ちの方	市HPに掲載している受講申込書を記入の上、3月31日までに右記担当までメール、FAX、郵送、窓口いずれかの方法で提出	吉川市障がい福祉課 相談支援担当 TEL:048-982-5238 FAX:048-981-5392 E-mail: syougai-fukushi2@city.yoshikawa.saitama.jp	<a href="https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/index.cfm/24.111700.135.1300.html">https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/index.cfm/24.111700.135.1300.html</a>
	手話講習会(入門過程)	令和8年10月5日～令和9年3月8日 毎週月曜日(全18回)※一部休みあり 別途土曜日 特別講習3回(日程未定)	吉川市中央公民館301・302会議室 (吉川市大字保577番地)	吉川市	これから手話を始めようと思っている方、手話を習いはじめて間もない方など、手話に興味がある方を対象とした全21回の手話講習会です。	市内在住または在勤の方	市HPに掲載する(8月末頃掲載予定)受講申込書を記入の上、右記担当までメール、FAX、郵送、窓口いずれかの方法で提出	吉川市障がい福祉課 相談支援担当 TEL:048-982-5238 FAX:048-981-5392 E-mail: syougai-fukushi2@city.yoshikawa.saitama.jp	準備中(8月末頃に掲載予定)
松伏町	松伏町手話奉仕員養成講習会入門課程(予定)	令和8年6月～12月 毎週水曜日19時00分～21時00分	松伏町役場 本庁舎201会議室 (松伏町松伏2424)	松伏町いきいき福祉課	手話奉仕員養成カリキュラム(入門課程) 手話学習が初めての方対象。到達目標・相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能なレベル(講師・埼玉県聴覚障害者協会。アシスタント・松伏手話サークル)	町内在住、在勤者	右記の担当へ電話申し込み	松伏町いきいき福祉課 障がい福祉担当 TEL:048-991-1877 FAX:048-991-3600	